

携帯用免許保有証のご案内

令和6年 6月13日



一般社団法人 福島県鍼灸師会

公益財団法人東洋療法研修試験財団では、「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師免許証」をお持ちの方が免許を保有していることを確認するための携帯用カードとして「厚生労働大臣免許保有証」を発行することになりました。「厚生労働大臣免許保有証」は携帯用免許証明カードで、国家資格者と無資格者を判別できるようにするものです。

このたび福島県鍼灸師会では、「厚生労働大臣免許保有証」の発行業務代行として、下記のとおり申請受付窓口を設けることにしましたので、この機会にお申込みください。本会会員以外の方も申請できます。

ポイント1：免許保有証とは？

国家資格免許を保有していることを確認するための携帯用免許証明カード（以下、保有証）で、免許証にかわるものではありませんので、保健所では申請できません。

大きさはクレジットカード大で顔写真入りです。複数免許がある場合でも保有証は1枚です。

申請期間は、令和6年7月1日（月）～8月31日（土）までになります。

厚生労働大臣免許保有証	
氏名：東洋太郎	
生年月日：平成〇年〇月〇日	
免許登録番号	
あん摩マッサージ指圧師	厚労第12345号
はり師	東京第45678号
きゅう師	

上記事項が名簿に登録され、免許証が交付されていることを証明する。

有効期限：平成〇年〇月〇日

厚生労働大臣指定登録機関
公益財団法人
東洋療法研修試験財団

顔写真

公印

ポイント2：申請前の事前確認事項

- 「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師免許証」は紛失していませんか？
→ 紛失している場合は再交付の手続きが必要です。

- ・免許登録事項（本籍、婚姻などによる氏名等）の変更はありませんか？
→ 変更がある場合は登録事項の変更手続きが必要です。

ポイント3：申請前書類を揃える

- ① 申請書及び写真貼付用紙
 - ・本会から一式を送付します。
 - ・その際、申請手数料（会員外は4,000円：本会会員無料）と送料等（600円）合計4,600円の振り込み案内を同封します。（本会会員はすべて無料）
 - ・縦 4.5cm×横 3.5cm（縁なし） パスポート用サイズ写真2枚を貼付ください。写真についての注意事項は別紙にあります。
- ② 住民票の原本1部（本籍地記載のもの）。
※発行日から6か月以内のもの。マイナンバーの記載のないもの）
- ③ 本人確認用提出書類
 - ・申請者本人確認のための書類（運転免許証等のコピーなど）。
- ④ 都道府県知事免許保有の方で、新規申請の方のみ『はり、きゅう、マッサージなど所持している各免許証のコピー各1部』。
A4 サイズに縮小コピーしてください。
 - ・都道府県知事免許で裏面に記載のある場合は両面コピー。

本会会員外で免許保有証を申請希望の方へ
上記の申請書、写真貼付用紙、振り込み案内を郵送しますので250円切手と住所・氏名・電話番号を明記した紙を同封し、封書に『厚生労働免許保有証申請』と明記して下記の三瓶鍼療院までお送りください。
郵送先：三瓶鍼療院 〒961-0973 白河市字北登り町5-1

ポイント4：申請手続き

- ① 申請書類一式を返信用封筒でお送りください。
必要に応じて本人確認を対面で行います。
- ② 申請手数料の振り込みの確認は本会で行います。振込手数料などもご負担ください。

ポイント5：保有証の受け取り

申請時に提出していただいた「保有証送付用封筒」にて福島県鍼灸師会より、各申請者宛て簡易書留にて発送します。（令和7年3月頃）

◆申請書類の申請先・お問い合わせ

三瓶鍼療院 〒961-0973 白河市字北登り町5-1

[電話でのお問い合わせ] 電話：0248-27-1846

日曜日と祝祭日、木曜日、土曜日を除く8時30分～16時00分

本人確認が必要な場合、本人確認のできる本会会員治療院

下記にて本人確認をいたします。(本会会員は無用)

その際、申請書類一式を持参してください。

郡山市 鍼灸サロン Libera 郡山市富久山町久保田字石堂 68-16
電話 050-3690-1128

白河市 三瓶鍼療院 白河市字北登り町5-1
電話 0248-27-1846

いわき市 はりきゅう・はしもと いわき市常磐湯本町三函 183-4
電話 0246-44-3246

会津若松市 おぬま治療院 会津若松市門田町大字飯寺字村西 366
電話 0242-29-8101

※本人確認が必要な場合は、本会から個別にご連絡いたします。